

伴捷文副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に進行いたします。

新実祥悟議員。

新実祥悟議員 議長のお許しをいただきましたので、通告の順に従って一般質問をさせていただきます。

本議会におきまして最後ということになりますが、本年度 21 年度の最後でもありまして、大トリというので、大変いい役をやらせていただくと勝手に解釈させていただいて質問させていただきます。

まず大きい 1 番として、蒲郡市の行・財政改革についてお尋ねいたします。

本市は平成 9 年に行政改革大綱を策定し、改革改善に努め、平成 15 年から事務事業評価を本格導入し、一定の成果を上げてきたと伺っています。このような経緯があるものの、より行財政改革に具体性を持たせるよう集中改革プランを策定したと伺います。この集中改革プランは平成 18 年 3 月に策定され、最終年度は平成 22 年度となっています。今、平成 22 年度予算案が出されており、集中改革プランの評価ができる時期にあると思っております。また、最終年度であるからこそ、今後の方向性を議論しなければならないとも思います。

昨日、鈴木議員、荘田議員の質問に対するご答弁がありました。細部を伺うとともに、もう一步前向きなご答弁をいただきたく質問を進めさせていただきます。

では(1)として蒲郡市集中改革プランについて、プランに表記されている順にお尋ねいたします。

アとして、達成・未達成事項についてですが、この集中改革プランの中の 1 番として、定員適正化計画というものがあります。定員目標としましては 1,075 人、昨日のご答弁では既に平成 21 年 4 月に 1,063 人ということで達成されたというご答弁でした。ただ、これに加えて人件費目標というのが 58 億 800 万円、削減額が累積で 31 億 900 万円というようになっておりますが、これも含めてどのようにお考えになるかお尋ねいたします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 適正化計画の定員についてでございますが、人数は先ほど申し上げたとおり。それから削減額でありますけれども、削減した人数から判断しまして、年間 1 人当たりの共済費までを含めた人件費というものが、ざっと 700 万円程度かなというようなことでございます。それから類推して、今の段階でいくと単年度で 10 億円程度の削減をされたというように考えております。ですから累計は年度ごとに違ってまいりますので、今現在でいくと今年度あたりで 10 億円は効果があったと考えております。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 伺うところですが、この人件費目標というところでは、人件費の算定の仕方もいろいろあるということで、いろいろな職員さんの扶助費の部分、それも人件費に入るし、ことしは子ども手当というのも人件費に入ってくるということで、一概にこうですよというのが言えないというようなお話も伺いました。実は予算書の中を見させていただいても、二つの違った数字がありまして、片や平成 22 年の予算なんですけど人件費が 59 億 4,700 万円という数字があります。もう一方で 52 億 3,300 万円という数字もあります。非常にわかりにくいなと思うんですが、これは今後整理をしていただいて、見直しをしていただいて、しっかりとした数字を出していただき今後へつなげていただきたいと考えます。

次に 2 番として、民間委託等についてお尋ねします。

指定管理、それから民間の委託、民営化、こういったことを通じていろいろやられてきたと思うんですが、この点についてのご評価をお尋ねします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 民間委託等という中に指定管理と委託と、この二つの項目が入っております。指定管理制度ということで、平成 22 年度までに市内の 88 施設について指定管理者制度を導入するという計画でございました。平成 21 年度現在では 41 施設に導入をしております。ただし、指定できていなかったもの、しなかったものということで、特に小規模の都市公園というものが 23 施設あります。あと市営住宅の 9 施設というものは計画には載せましたが、指定管理をすることによってメリットというものがないというか、少ないというか、指定管理するまでもないということも含めて、導入しないこととしたというようなものもございます。

民間委託の推進でありますけれども、17 事業と二つの保育園を民間委託するという計画でございました。可燃ごみの収集業務でありますとか、水道料金の徴収事務など、11 事業については民間に委託を実施しております。来年度から新たにまた家具の転倒防止器具設置事務を委託してまいります。保育園の民営化委託というようなことにつきましては、来年度から鹿島保育園の民営化委託を含めまして 2 園となります。

実施できなかったというものにつきましては、競艇の広告宣伝事業でありますとか、生涯学習課の文化公演事業などについては、委託というよりも直営で行ったほうがより効果的にできるというようなことも含めて、委託化を中止したというようなものがございます。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 いろいろな理由があって委託の中止ですとか再検討、こうい
ったこともされたのかなというようにうかがえます。また、指定管理において、
これまでは本当に「えい、やあ」という形で一生懸命進められてこられたと感
じております。そういう中で管理の仕方というよりも出し方ですね。そういっ
たところでも今出している中でも、一度検証してみなければならぬという部
分もあるのかなという感じも受けます。この点につきましては、またの機会に
議論させていただこうと思いますが、おおむねといたしますか、非常にたくさん
やられてきているという私の印象ではあります。

次の 3 番として、事務事業の見直しということがあります。これは廃止、合
理化、あるいはそういった中の改善への広聴ということで、広く一般の意見を
聴取するということですね。こういったこともやられてきたかどうか。それか
ら、やめても差し支えない事業というのは実際に廃止できたかどうか、これ
をお尋ねいたします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 事務事業の見直しについてであります。平成 22 年度末に 30
事業について廃止、縮小、あるいは見直しを実施するという計画になっており
ます。平成 20 年度末までに戸籍事務の電算化などを含めて 17 事業について実
施しております。来年度計画に上がっております総合窓口センターの検討につ
きましても計画どおり、ことしの 7 月から市民課の総合窓口を設ける予定とな
っております。

これまでできなかったものにつきましては、引き続き実施に向けた検討をし
ながらいきたいというように考えておりますけれども、実施できていないとい
うものについては、三河湾環境チャレンジの各課での対応でありますとか、公
共用地対策事業特別会計の廃止などといったものが含まれております。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 今後も引き続きということで、一応期間内にはできなかった
ということなんです、引き続きやっていただくということで、これもそのよ
うなご答弁ですので了解させていただこうと思います。

次に第 3 セクターの見直しというのがあるんですが、これについて第 3 セク
ターというのが蒲郡市にあるのかなというところもあるんですが、出資
をしているところはあるというように思っています。そういったところの情報
公開をちゃんとしていきますと、監査もちゃんとやりますよというような方向
づけはされているんですが、実際にこれがやられたかどうかお尋ねします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 第 3 セクターの見直しでありますけれども、基本的な取り

組み方針としては、新規の団体については原則として設立、出資等はしないということになっておりまして、この間、新規の出資団体はありません。

情報公開につきましては、地方自治法によって経営状況を市議会へ報告することが義務づけられている蒲郡市土地開発公社など 3 団体のほか、その他の出資団体 20 団体について赤字の状況でありますとか、出資等の現在高について毎年ホームページで公表をしております。監査につきましても、毎年 3 団体程度を抽出して実施している状況でございます。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 その次に 5 番として、給与制度適正化ということが載っております。実際にどのようにされてきたかお尋ねします。

伴捷文副議長 企画部長。

小林憲三企画部長 給与制度の適正化につきましては、随時見直しを図っておりますが、平成 17 年の人事院勧告における給与構造改革を機にさらなる見直しを行いまして、集中改革プランにおける計画をおおむね達成できたと思っております。具体的には 4 点ほど。

1 点目は、給料水準の引き下げ平均 4.8%を初めとする給料表の見直し。2 点目は、地域手当、管理職手当、通勤手当、住居手当の見直し廃止。3 点目は、施設勤務、年末年始勤務手当など特殊勤務手当の見直し廃止。最後の 4 点目は、勤務成績の勤勉手当への反映、枠外昇給の廃止、55 歳以降の昇給抑制の導入であります。こうした見直しを行う中、広報がまごおり及び市のホームページにおいて、給与の状況の公表を毎年行っているところであります。

以上であります。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 しっかりと見直しされて、公表もされているということで、こちらのほうもお受けしたいと思います。

次に 6 番としまして、財政健全化計画の策定というのがあります。これは財政健全化改革チャレンジ計画というものを、平成 19 年 3 月に改定版が策定されたということなんです、これについての評価をお尋ねしていきます。

この中で一般会計における歳入歳出、市税収入、市債残高というものの目標があるんですが、歳入歳出につきましては 222 億 900 万円、ところが来年度予算は 246 億 8,400 万円というようになっていまして、ただ、平成 20 年度決算では歳出が 220 億というようになっておりますので、ほぼ目標に近づいたのかといったところで、こういうような金額になってしまったというところ。これも少しばかりお尋ねするところですが、市税収入目標というところでは 136 億というものが 126 億 800 万円に減っているというようになっております。市債残高

目標では 221 億という目標が、平成 22 年度は 243 億というようになっております。この辺についてのご説明を求めます。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 財政健全化改革チャレンジ計画であります。平成 18 年 6 月に策定をいたしました。19 年 3 月には、その計画を見直しして、平成 22 年度までの財政収支の見通しを立てたわけですが、その後の市の財政状況を取り巻く環境の変化というものがとても大きく、国の制度改正や景気の悪化など、計画を策定したときの想定を大幅に上回るものであったと思っております。当初の見通しとは大きく違ったと。特に平成 22 年度の予算の編成におきましては、先日の答弁もいたしましたけれども、子ども手当とか、交付税に変わるべき臨時財政対策債といったようなもの、予算規模が膨らんだ区画整理事業への繰出金といったものもあると。このような形で歳出の総額は膨らんでしまったのかなというように思っています。

こういった状況ではありますけれども、限られた財源というものを重点的、効果的に配分して効率的な事業の推進に努めているという状況でございます。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 今の国の経済対策という中で、あるいは政権が変わったということで、政策も変わったということで、予算が膨らんだというご答弁かと思えます。

次に、指標目標というのもチャレンジ計画の中に入っているんですが、経常収支比率 90%、公債費比率 12.5%、自主財源比率 70%というように目標値としては出ているんですが、実際のところは達成したかどうかお尋ねいたします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 今の三つの数字、経常収支比率、公債費比率、自主財源比率、いずれも達成はできていない状況にあります。そういった状況ではありますので、これからもこうした経常的な経費というものについては、さらなる削減というものに努めて、あるいはその収入についても、補助金の支出ですが、補助団体への補助金等の見直しでありますとか、施設を廃止するであるとか、見直しをしていく、あるいは公債費の面では市債の発行額というものをコントロールして上がらないようなことにしていきたいというように考えております。特に、指標というのは一般会計だけで今数値が出ているんですが、市としては、病院事業会計までを含めた全体の市債残高というものを特に重視して、これを減らしていきたいというように思っております。自主財源比率についても企業誘致でありますとか、市税収納率の向上などによって、財源の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 チャレンジ計画の中には、企業会計の部分も入っているわけですが、実際のところ市民病院という話をしますと、また違った問題というようにとらえて、議論の場を変えていかなければならないと思っております。ですからとりあえず、指標目標については今はこれだけということにさせていただきます。

次に、他会計への繰出金目標というのがあります。要するに特別会計ですとか、企業会計への繰出金ということなんですが、一般会計のほうからの繰り出しということで、国民健康保険のほうは4億7,000万円というのが22年度4億7,200万円、これはほぼできているのかなと。後期高齢者に対しては5億というものが7億6,900万円、先ほど日恵野議員の質問に対するご答弁にもありましたが、このような状況になっているのかなというように思います。介護保険につきましては7億ということで、これが7億2,000万円、下水道については7億5,000万円が、一般会計からはありませんが6億6,000万円、市民病院のほうは9億という目標が、平成22年度でポート会計のほうから14億円入るといいうようになっております。区画整理については9億円がポート会計から2億、一般会計から9億5,000万円、これは市長のマニフェストにあるということで、こういうような金額になっているのかなというように思います。下水道については7億5,000万円というのが、今回ポート会計から6億6,000万円というようにみております。これについて、繰り出し目標というのは実際に出されたんですが、この辺、達成できなかった部分、できた部分もあるんですが、こういったことを全体的にどのようにお考えになるかお尋ねします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 先ほどの答弁で一つ訂正をお願いします。三つの指標のうちで自主財源比率というものは、19年度と20年度の2カ年度は70%を超えておりましたので、訂正をさせていただきます。

繰出金の関係ですが、他会計の繰出金の目標数値と22年度予算の相違というようなこともあるんですけども、特にここ数年の医師不足等による病院経営の関係への繰出金、あるいは市長がマニフェストで中部土地区画整理事業を特に推進ということで、かなりの金額を従前に比べて実施するというようなことをしていくためには、かなりの金額を投入しなければ実施できないといったことがございますので、この辺が目標と異なっているところであります。ですがそれ以外のところでは、それぞれの特別会計、企業会計についても独立採算というようなことがありますので、こういったことを念頭に置いて事業の効率化を図っていきたいと考えております。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 承知しました。

では、その他の財源というところでお尋ねします。

市では使用料ですとか手数料を市民の皆様、あるいは利用される方に求めているわけですが、こういったところも改定はされてきたというように伺っております。まず、その辺の状況というのをお尋ねいたします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 使用料及び手数料の見直しにつきましては、平成 18 年度に行政財産使用料、各種証明等の交付手数料の改正を行いました。平成 20 年度には自動販売機の経費負担額などの行政財産使用許可に係る経費算定基準の改正を行ったところでございます。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 また、現行使用料・手数料をいただいているという部分もあるんですが、市内においては、無料で使っている部分もあるというように聞いております。この無料ということは、蒲郡市民の方が使うだけでなく、他市町村から来た方も使われる。無料で使うということは後の整備ですとか、そういったのは市民の皆さんの税金を投入して整備等もするというようになるのでしょうか、こういったことも考えて無料施設は有料化とか、そういうようなお考えがあるかどうか、その辺もお尋ねします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 こういった施設を利用する方と利用しない方と均衡というようなものを考慮しますと、負担の公平性というものは確保していく必要があるというようなことでありますので、適正な受益者負担というものの原則に立った料金設定と、定期的な見直しというものを行っていききたいと思います。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 無料施設にしる、使用料を今現行いただいているところにしても、やみくもにたくさん上げてほしいとか、蒲郡の財政が大変だからそうしてほしいということを言っているわけではなくて、あくまでも公平性という視点から見直していただければというように思っております。

それでは次に補助金の見直し、あるいは財産の処分、施設の統廃合、有料広告、インターネット公売、こういったものが 7 番目として書かれているんですが、こちら辺については、どのような対応をされてきたかお尋ねいたします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 現在、有料広告でありますとか、インターネット公売などにつきましては行っているところであります。新年度に入りますと、また補助金等の見直しなどの検討も含めて、これまで以上の行財政改革でありますとか、事務事業評価による事業の見直し等について、将来に向けた財政の健全化というものについて取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 ぜひ今後も引き続きお願いしたいと思います。

次に、公営企業経営計画というのが入っているんですが、こちらについては、入っているのをお尋ねいたしますが、区画整理事業、下水道事業、水道事業、病院事業と四つあるんですね。これについて経営計画ということではどうなっているのかお尋ねいたします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 四つの事業でございますが、いずれも一般会計、あるいは競艇事業会計から繰出金というものを受け入れて実施しなければならない状況ではございます。区画整理事業につきましては、蒲南地区が建物の移転を終わったということで、新年度からは事業完了に必要な換地処分業務というものに入っていくと、このような状況であります。中部地区につきましては、市長のマニフェストによって、より一層の事業の進捗というものを図っていくという段階でございます。駅南地区につきましても、これからもさらなる完了に向けての事業の進捗というものを図っていきたいと考えております。

それから下水道事業につきましては、平成 28 年度の事業完成を目標として西浦地区の整備を進めているところであります。市債につきましては、公的資金の補償金免除の繰上償還というものを行いまして、残高の圧縮を図っております。

水道事業につきましては、ここ数年繰入金というものがなくて、独自の経営ができております。安定的な水道料金の維持のために、包括的な業務委託の導入などによって経費の削減を図っているところでありますし、下水道事業と同様に、公的資金の補償金を免除していただいた繰上償還というものを行って、市債残高の圧縮を図っているところであります。

病院事業につきましては、ご承知のとおり状況でありますので、昨年度策定しました蒲郡市民病院改革プランというものに基づいて経営の健全化を目指して引き続き最善の努力をしてまいりたいと考えます。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 ぜひこちらは、また引き続きお願いしたい。今順番に聞いて

きたんですが、先ほど部長のご答弁にもありましたが、全会計での市債残高、公債費残高というのが、これもしっかりと考えていかなければならないというお話ですが、実際にこの計画の中には全市債残高の削減目標というのは書かれていない。ですから、こういったものをぜひ書いていただきたいなと。また、考えていただきたいなと思います。今いろいろお話をいただいた中で、昨日の鈴木議員のご答弁の中で、おおむねこれはできたというように伺いましたが、言葉でおおむねできたというようなことではわかりづらいというところがありますので、金額換算してどの程度できたのかというのをぜひ知りたいんですが、もしある程度算定できるものでしたらお尋ねいたします。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 金額としての算定ということでございます。先ほど申し上げましたが、職員につきましては 152 人減少しているということで、1 人当たり 700 万円として計算すると 10 億円を少し上回るというような効果となっております。

それから指定管理者の導入に当たりましては、導入前と比較して約 8,000 万円ほどの削減につながったと考えます。

保育園の民営化につきましては、歳出についての総枠というものは余り変わっていないということですが、平成 20 年度決算ベースでの国、県からの補助金が 2,700 万円ほどあったということで、その分が財政的なメリットということになっております。数字としてはあらわれませんが、こうした財政的な成果のほかにも、職員が行財政改革に対しての意識が少し向上したのではないかと、こういったことも目に見えないものと考えております。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。そういったことを踏まえて成果が上がったというご答弁だったと思います。

次にウとして、次期計画策定についてお尋ねします。

昨日のご答弁の中では、これを単体での次期計画というのは策定しないというようなお話がありました、集中改革プランについてですが、第 4 次総合計画の中に含んでいこうというようなお話を伺ったんですが、実際にそれでいいのかどうかですね。現実に行きますと、退職金の支払いのピークというのは平成 27 年に訪れるというように聞いております。こういうような中で、ある程度計画というのは策定していかないと、ここを乗り越えないのかと。行き当たりばったりというのは非常に難しいのではないかなというように思うんです。ぜひとも次期計画を策定するべきではないかと思うんですが、もちろん財政健全化チャレンジ計画の改定についても、そういったことをお願いしたいなというよ

うに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

伴捷文副議長 総務部長。

山口修総務部長 集中改革プランの見直しと申しますか、新しいものについては4次総合計画の中で議論をしていくというようなことは申しあげましたけれども、ただ全く何もしないということではなくて、当然集中改革プランの当初の目的が職員数の圧縮、人件費の削減といったものがかなりの部分を占めておりましたので、当然職員数がどうなるのかというものは向こう数年間にわたって計画もしながら、採用もしていく必要もありますので、ただ、総合計画の中で、例えばこれからの蒲郡をどうするんだということが議論された中で、例えば、施設などをどうするというようなことが盛り込まれたときに、その部分については、また新たに加除する必要もあるのかなということもあるので、ここでの単体での、特に職員の推移をどうするということまでは、今のところは考えていない。それに合わせ適切に判断していくというように考えているということでありますので、そこについてはご理解をお願いいたします。

それからチャレンジ計画につきましては、本来この計画というものは、より効率のよい計画というようなものにしていくためには、実績でありますとか、目標数値などといったものの検証を行って、後年度の目標数値などを見直していくということであったかと思えます。ですが平成19年度決算から実質赤字比率でありますとか、実質公債費比率などの四つの指標の公表といったものが義務づけをされるということになったこと。あるいは、企業会計手法を導入しようとしている公会計制度といったものの抜本的な改革が求められていまして、平成21年度中に貸借対照表でありますとか、行政コスト計算書などの四つの財務諸表というものを整備するということになりました。そういったこともあって、平成19年3月に設けた改定版以降については見直しというものは行ってきませんでした。ですが今後につきましては、このような新しい指標でありますとか、財務諸表といったものを踏まえた上での財政健全化改革チャレンジ計画といったものの全面的な見直しといったものを行っていく必要があるのではないかと考えております。この際に、特に経済環境でありますとか、国の制度によって指標といったものが大きく変化するというようなことが考えられますので、スパンとしては5年とか6年ではなくて、見通しができそうな向こう3年ぐらいといったものを検討していきたいなというようなことは考えております。以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。実際に計画の中でやり残した部分もあるということですので、これはチャレンジ計画という名称はどうかかわりませんが、ぜひとも全面的な見直し、改定をしていただきたいと思いま

す。

またこういう中で、副市長にお尋ねしたいんですが、これまで財政健全化に対して、一生懸命矢面に立ってやってこられたというように私は認識しております。そういう中で、今後の方向性というのは、副市長自身どういようにお考えになっているか。今までやってこられた中で、こんなことができなかつたのではないか、こうすればよかつたのではないか、そういうような思いがあれば最後にといいは申しわけないですが、ご答弁いただければありがたいなと思います。

伴捷文副議長 副市長。

足立守弘副市長 一言で今のお話の感想的な話になりますが、述べますと、近隣の他市町村に比べて、自分で言うに変ですが、よくやってきたのではないかなと。象徴的に昨今の事業であらわれているのは指定管理者の制度あたりは、極力外郭団体、あるいはそれまで委託を受けてきた団体ではなくて新しい団体、先ほども議論がありました。NPOの団体だとか、そういうところにしてきたというのと、なるべく市内の中でお金が回るといような形でやってきたといようなことがあるのかなといように思います。行革とは違いますが、私が一番思ってきているのは、情報公開といると少し固いですが、我々が知っていることは極力皆さんにお知らせする。同じ情報といるか、知識の共通の基盤の中で結論を見出すといことを、ある程度やったかなと思いますが、そういう方式でもって困った問題の解決といものについては、よりやすくてきたのかなと。最初情報を公開していくときには、大変恐い部分もあつたといように思います。

先ほど、大向議員との間で医師会との問題については、意見の合わないところも多々あるかと思いますが、あの問題についてマスコミに完全にオープンとい、あるいは議員の皆様方と一緒に直接聞いてもらうといようなことをやってきた中で、余り医師会との間で完全に敵対するといのでなくて、そういう部分でできてきたかなといこともありますし、新聞記者たちがといと、どこかで聞いていると怒られますが、その方々が市役所は原則として隠し事をしていないのかなといような雰囲気では対応していただいているといようなことはよかつたのかなと。

もう一つ最後に済みません、せっかく機会をいただきましたので、ごまをするとい意味ではないんですが、権限委任といのを市長とも相談させていただいて、各部長に移す努力をさせていただきました。今、総務部長の答弁を聞いておりまして、きちんと答えたなと思はすけれども、各部長とも自分の仕事の守備範囲の、自分の権限のもとで自分で判断するとい雰囲気が出てきておりますので、それも近隣の各市町村に比べるとよくいっている部分かなと。

部長たちが働いてくれるということは、それぞれの部署の事務事業がよりオープンになって、より市民の側に立ってできていくというようになっていくのかなど。少し言葉がきれいごとのような、今言いながら気がしておりますが、そんな気がいたしております。ありがとうございました。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 ありがとうございました。実際に副市長が矢面に立たれて、市長のかわりにという部分もあって、市長の意を受けてという部分も、もちろんあったかと思いますが、これまで本当に市政にご尽力いただいたことを心より感謝申し上げます。また加えて、ますますの今後のご発展、市政へのご協力をお願いしまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に大きい 2 番として、蒲郡市の教育方針についてお尋ねいたします。

本市の年齢別人口推移を見ますと、ことし成人された方が 850 人程度であるのに対し、1 歳児は 650 人弱となっております。これを受け、本市の将来的な教育体制を考えますと、今より充実させることはおろか、現状維持をさせること自体にも一抹の不安を感じるどころです。突然の状況変化がない限り、超少子化時代はやってまいります。こうなると教員需要数減少が心配されます。これは学校現場での活力低下につながりかねません。教員の本来業務である教育以外の仕事に時間が割かれることにも注意を払わなければなりません。子供たちのだれもが主役になれる学校づくりを継続するには、部活の減少は受け入れづらいものがあります。加えて、新学習要領の完全施行により総合学習の時間が減る可能性があり、ここでも主役の減少につながるのではないのでしょうか。本市は市長のマニフェストに沿って、財政厳しい折であっても教育の充実が図られており感謝申し上げます。また、この施策を継続していただけるものと信じております。近い将来訪れる超少子化時代への対応を検討するという消極的施策ではなく、教育充実のために積極的施策を今から考え、できることはすぐにでもやるべきではないかと思い順次質問させていただきます。

(1)として、来年度の児童生徒数の状況についてお尋ねいたします。

アとしてですが、来年度を含め、直近 5 年間の児童生徒数を小学校、中学校別にまずお尋ねいたします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 先ほど、副市長が部長がしっかりと答えてくれるので安心してというお話でございましたので、私もしっかりと答えていきたいと思っております。最後でございますので、よろしく願い申し上げます。

直近ということですので 18 年度からでよろしいでしょうか。

18 年度、小学校、中学校という順番にやっていきたいと思っております。まず、18

年度は小学校 4,721 人、中学校は 2,453 人、平成 19 年度は 4,689 人、中学校は 2,426 人、平成 20 年度は 4,684 人、中学校は 2,401 人、平成 21 年度は 4,556 人、中学校 2,381 人、平成 22 年度 4,479 人、中学校は 2,359 人でありました。18 年度と比較しまして、小学生は約 0.5% ぐらいの減になったのかなと、また中学生は 0.04% ぐらいの減になったのかなという感じでとらえさせていただいております。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 今のご答弁にありました数字でも明らかに減っているということですね。それに対して学級数がどうなったのかなということで、これも直近 5 年間で学級数をお尋ねいたします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 18 年度からお話をさせていただきます。これも小学校、中学校という形でいかせていただきたいと思います。平成 18 年度は小学校 185、中学校は 80、平成 19 年度は小学校 185、中学校 80 であります。平成 20 年度は小学校 188、中学校 83 であります。平成 21 年度は小学校 188、中学校 82 です。平成 22 年度は小学校 189、中学校 80 であります。小学校ではプラス 4、中学校では変わらないという数字であります。これは市長さんのマニフェストにありました少人数学級、または県が行っております小学校 1 年生、2 年生、中学 1 年生の少人数学級が含まれておりますので、こういう形になっております。

以上でございます。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 児童生徒数が減ってもクラス数は減らないということで、それに対してちゃんと教員も配置されているということですね。非常にありがたいなというように思います。

次に(2)として、子供と保護者への対応についてお尋ねいたします。

まずアとしまして、担任と保護者・子供とのかかわりについてですが、少人数学級によって緊密度は増してきた、あるいは教師の義務教育の専念度は増したのかなというようにも思うんですが、逆に行き過ぎてしまうような面もあるのではないかと。例えば、親御さん等の密着ですとか、信頼されやすくなった、あるいは話しやすくなったことによって逆にクレームがふえてしまったりですとか、こういったことはないのかなということで、少し心配するところなんです。少人数学級になることによって、どのようなことがよさとして挙げられるか。これをお尋ねいたします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 具体的な例を挙げながらお話をさせていただきたいと思い

ます。

まず塩津小学校の例を挙げさせていただきますと、本年度 3 年生は 4 月時点で 77 名でありました。40 人学級でいきますと 38 名と 39 名の 2 学級になるわけでございます。これが 35 人学級を市がやっていたいただきましたので、25 名と 26 名と 26 名という形になります。そうしますと 1 学級で大体 13 人から 15 人ぐらいの減という形になります。これはすばらしいことだと思います。このすばらしさというのは何かといいますと、教師一人一人が子供に目が届く、手が届く、声が届く、そしてなおかつわからなさが発見できる。または、わかり方が発見できる、ほめるタンミングをつかまえることができる、そのタイミングを逃がさないという、こういうジャストタイミングな感じができるんですね。また、教師にとっては子供の豊かな心と学力の成長を図ることができるだろうと。または人数が少ないことによって事務量が減るのではないかと。また、母親等々との懇談も十分にできるのではないかなと、時間が生まれますので。そういう意味でいきますと、余りデメリットはないのではないかと、本当にこれは効果があるものであるなという感じがいたします。

先ほども議員からクレームという話がありましたけれども、これは学級数には関係なくて、一般的な事情、また一般的な学校のこととしてのクレームというのは、時代の変化とともにあるのではないかなというように考えさせていただいております。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 了解しました。よいことのほうが多い、ほぼよいことばかりだということでした。

次にイとしまして、給食費滞納者への収納方法についてお尋ねします。

子供と保護者への対応というところですので、お尋ねするんですが、現在滞納状況はどういうようになっているか。実際に滞納があるかどうか。あるいは滞納されている方には教育扶助を進めているのかどうか。もちろん慎重にこれはやっていかなければならないのかなというようには思いますが、この辺の状況についてお尋ねいたします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 20 年度を例にとってお話をさせていただきたいと思います。未納が 20 年度では、決算時では 44 万 7,750 円の未納がありました。しかし卒業してからも、また終わってからも、締めてからもずっと請求してまいりますので、2 月 1 日現在では 31 万 8,840 円になっております。これが 20 年度の未納額というように考えていただければありがたいかなと思います。これは給食費の 0.09%に当たります。県の平均が 0.23%ですので、かなり蒲郡市は下回っ

ているのではないかと思います。ということは、規範意識が高いものがあるのではないかなど。この集まらないお金というのは、やはり大変な困窮さからきているものが多いというように考えさせていただいております。

以上でございます。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 生活扶助への進めというところではどうなんでしょうか。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 生活の困窮という話をさせていただきました。未納者につきましては、就学援助制度を紹介させていただいて、こういう形で給食費を補助していただけますよという話をさせていただいております。それにのっていただいております。お支払いいただける、収納できる場合がほとんどでございます。しかし中には生活援助を受けたくないんだという形の方もみえまして、そういう方につきましては一人一人の支払いを一生懸命をお願いしているわけですが、なかなか困窮さからお支払いいただけない場合があるわけですね。なぜ、就学制度をご辞退されるのかというのは、それはポリシーかなという感じがいたします。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 そういったことで、収納について大変ご苦労されているのかなど。これは直感というか、すぐにわかることなんですが、この収納について、だれがやっているかということでお尋ねします。実際に聞くところによると、担任の先生がやっているのかなというふうに思うんですが、特別の収納員をつけるとか、そういったことができるのかどうか。それも含めてお尋ねします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 今学校では在学中につきましては、給食会と相談させていただいて、いろいろな対応を出させていただく中で、主には学校の先生方が中心になってお願いを申し上げております。これは校長を中心にして、組織としてぜひお願いしたい、払っていただきたいというお話をさせていただいております。

それから今のご質問の、特別の収納員をつくってはどうかというお話でございますけれども、先ほどパーセンテージでお話をさせていただいて、金額もお話をさせていただいたわけですが、何とか今、蒲郡の父兄の方々にご理解いただいております。お支払いいただいております方がほとんどでございますので、学校と給食会のほうで、これからは頑張っていきたいなと考えております。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 もう 2 点ですけれども、滞納されているご家族の子供さんに

ついてですが、給食が滞るようなことはないというように思いますけれども、実際はどうかお尋ねします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 絶対にありません、それは。子供が食べるものでございます。みんなと一緒に食べる中で食育指導をしていく大きな武器でありますので、そういう点では絶対にありません。給食費を払うのは親の義務でありますので、子供には責任はございません。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 了解しました。

次に、今回政府で出されています子ども手当なんですが、先般、鳩山首相も給食を滞納している世帯に対して、子ども手当が充てられないか研究したいというようなお話をニュースで見ました。実際にこれが本市において事務的にできるものかどうか、技術的にですけれども、難しいところもあるのかなと思うんですが、それはどのようにお考えになりますか。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 蒲郡市とか、給食会が子ども手当について自主的に勝手に判断をして使うことができるかというお話であるかと思えますけれども、結論から申しますと、だめだと思えます。これは厚生省の判断でございますけれども、相殺ですね。これによってこれをかえるという相殺についてはだめだというお話が一般的ではないかなと、そういうように解釈されますので難しいかと思えます。

以上でございます。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 そうということだと、子ども手当を使って給食費の無料化ということも、当然できないと。そういうことですか。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 そのとおりだと思います。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 わかりました。ちょっと残念だなというような気もします。給食費無料化については、また機会をとらえて、いろいろ議論させていただきたいなというように思います。

次に(3)として、教職員数の推移と今後についてお尋ねします。

まず、アとしまして推移についてですが、先ほどご答弁にありましたように、児童生徒数が減っても、今教職員数が減っていないということは大変ありがたいんですが、それでは直近5年間の実際の数字としてはどうなっているかお尋ねいたします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 先ほどと同じように 18 年度からお話をさせていただきます。平成 18 年度が 418 人でございます。19 年度 415 人、平成 20 年度が 423 人、平成 21 年度が 423 人、平成 22 年度が 421 人でありまして、5 年で 3 名、かえってふえているというようにご理解いただけたらありがたいと思います。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 やはり少人数学級のおかげで、こういうふうにちゃんと手当されているということで、この数字を見ると、言葉で言われるだけでなく、ありがたいなというように思います。こういう中で、市単独で雇用されている先生もいらっしゃるようですが、この方はどういうようになっていますか。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 平成 20 年度と 21 年度と 22 年度、市が少人数学級を行ってまいりましたので、それについてお話をさせていただきます。平成 20 年度は 6 人です。小学校 3 年生が 2 人、中学校 1 年生が 4 人です。平成 21 年度は 4 人です。小学校 3 年生が 2 人、小学校 4 年生が 2 人です。22 年度は 5 人を予定しております。小学校 3 年生が 1 名、小学校 4 年生が 2 名、小学校 5 年生が 2 名という形で 5 名です。

以上でございます。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 このように市長のマニフェストに沿って、ちゃんと手当していただいているというところですが、今後について少人数学級がどのように実施されていくかお尋ねします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 私たち少人数学級のすばらしさは、先ほど述べさせていただきましたとおりでありますので、ぜひ前向きにご検討をいただけたら大変ありがたいかと思っております。不登校の生徒をなくすとか、または望ましい社会性を持った人間を育成するという観点からも大変すばらしいものかと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 市長さん、ぜひよろしく願いいたします。

次に(4)として、ゆとり教育の見直しについてお尋ねします。

新学習指導要領というのが出されているんですが、ゆとり教育を実際に見直すというようなことで聞いているんですが、ゆとり教育というのは悪かったのかというように言われると、私はすごくよかったのではないかなというように思っているんです。例えば、総合の学習というところで地域で育てるとか、あるいはこの中で子供の個性を引き出す、先ほど冒頭で述べさせていただきました

た主役づくりという面においても、非常に役に立っているのではないかなと思っています。また、来年度ですが、国の方針で高校が無料化になるということになっているんですが、ゆとり教育というのは高校の無料化、あるいは高校の義務教育化というのがあるかどうかわかりませんが、もしそれがあった場合に、本当に生きてくるものではないかなというように思います。というのは、高校に入るための受験戦争みたいなところが、ゆとり教育であったからこそ、余計にあるのかなというように思えるところもあるものですから。こういった方向で、どんな見直しになってしまうのか。また、見直しされた場合、どのようなになるかというのが非常に心配される場所なんですね。ご質問なんですけど、新学習指導要領案が小学校は平成 23 年度から、中学校は 24 年度から完全実施されると聞いています。総合的な学習は削られ、数学や理科の時間がふえるというように聞いておりますが、知識偏重、学力偏重の教育にならないか、この辺お尋ねいたします。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 今のご指摘のように、小学校は 23 年度から、中学校は 24 年度から新学習指導要領の完全実施が行われます。そのご心配でございますけれども、ゆとり教育から詰め込み教育へという、そういう心配があるぞというお話でございますけれども、決してゆとり教育から詰め込み教育への転換ではないというように考えております。ゆとり、詰め込みといった二項対立的な論理ではなくて、知識の習得を完全にさせて、基礎・基本をきちんと押さえて、それを活用・思考する。そういう充実を考えることが、これからの新指導要領に大切ではないかなと。そのための必須教科の時間数の増が図られていくと思えます。まさに生きる力を育てる新しい指導要領になっていくかと思えますので、今回の改訂が知識偏重、学力偏重につながるという考え方はやや乱暴かなという感じがいたします。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 今のご答弁で安心しました。ぜひそうならないようにということで、もちろん現場の先生方一人一人の指導力にもかかってくると思いますので、これはそのようにお願いしたいと思えます。

次に、今の学習要領の改訂の中で、小学校では英語についての授業をしていくというように伺っております。ずっと昨年度、一つ、二つ行っていないところもあるんですが、学校訪問を教育長先生と一緒にやらせていただきました。そういう中で、英語の時間というのはどんなものかなというように見ていたところ、言葉を教えるというか、語学みたいなことなのかなと思っていたんですが、それが表現をするというような教え方になっていたものですから、これはおもしろいなと思ったんですね。ところが、小学校ではそういうようなんです

が、中学校に入ると途端に語学ですとか、そういうようになってしまって、ギャップがあるのではないかと思うんです。聞くところによりますと、小学校では英語が楽しかったけれども、中学校では楽しくなくなってしまったというようなことを言っている生徒もいるというようなんですが、そこでお尋ねしたいのは、小学校と中学校の英語のつながりはどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 移行期ということで、今市内でも総合学習の時間を使いまして、今ご指摘のありました小学校の外国語活動という形で英語の勉強をやっております。例えば、形原北小学校、3年間の研究指定で、ことし発表したわけですけども、1・2年生が25分で年間14回ぐらい。3・4年生は25時間、5・6年生は35時間です。35時間というのは新指導要領でやる時間数であります。これは義務として来年から行われるわけですけども、こういう形でやっております。時間数について、また学年についても各校によってばらばらでございますけれども、しかし、ねらいは外国語をなれ親しませる活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ると、そういうことが大きな目的でありまして、文法や単語・知識を学習するのではなくて、音声を使った体験的な活動を中心に行いますので、意欲・感心が大変高まって楽しそうな授業をやっているわけでございます。そういうことによって、中学校ではそういうギャップをかなり埋められるのではないかなと。しかし、中学校へ行ってから、私もそうでしたけれども、大嫌いになってしまいましたけれども、何でかなと思うわけでございますけれども、テストができなかったとか、テストが嫌いだったということもありますけれども、僕はこういう活動で小学校はいいのではないかなという感じがします。それが中学校のギャップを埋めることになるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 それは私も含めて、多くの方が英語が嫌いだったのかなと思いますが、ぜひ連携をとっていただいて、嫌いにならないなというようにお願いしたいなと思います。

次に(5)として、特質ある部活動(中学校)についてですが、これをお尋ねしたいと思っております。

先ほどの質問をさせていただいたんですが、年々中学校でも生徒数の減少ということがありまして、部活動の整理・縮小ということが行われているというように聞いております。そういう中で、例えば部活動の場がなくなれば主役も減ってしまうのではないかというように思うんですね。バスケが自分は得意な

んだけれども、バスケがなくなってしまった。だから好きでもない剣道にいきました。余りやりたくないなというように考えると、そこで本当に主役になるべき子がなれないという部分があるのかなと。そういうように思っています。ですから、この部活動をどうしたらいいのか。極力減らさないというほうがいいんでしょうけれども、生徒数の実態から考えて減らさざるを得ないというところもあるのかなというように思います。ただ、よその市町でいきますと、学校同士で合同クラブをつくっているところがあるというように聞いております。例えば、A 中学校と B 中学校でバスケット部をつくるとか、そういったこともやられていると。名古屋でもそういったことがあるというように聞いているんですが、蒲郡の場合でも、合同クラブというのがもちろんできないかというようにも思うんです。また、その中で蒲郡の場合ですと、海というものがあるわけで、この海を生かした、つまり特質のあるということではいきますと、ヨット部というのをつくるとか、それを一つの学校で持つというのは大変難しいんでしょうけれども、二つ、三つの学校で合同で一つの部活としてつくって活動していく。こういったことも考えられるのではないかなというように思っているんです。そこでお尋ねするんですが、生徒数が減ることで、中学校現場では部活動の種目の削減を含め見直しが行われると聞きます。部活動の種目が減ると、子供が本当に入りたい部活動がなくなり主役になれなくなるおそれがあります。いかが考えますか。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 実際に今、大塚中学校だとか蒲郡中学校だとか西浦中学校、クラブが削減されまして、実際にクラブの数が減ってきております。こういう中で、やりたい種目がないということで不満を持つ生徒さんもいるかと思えます。しかし、部活動というのは何を目的にするかが一番大切でありまして、勝つことが一義的ではないと思うんですね。心を鍛える、体を鍛える、仲間とともに汗を流して仲間をつくるということが大きなメリットと力になるのではないかなと思っております。そういうものがないと主役にはなれないのではないかな。それを鍛えるのが中学校の部活であるというように考えておりますので、そういう中で鍛えていくことが大切かなという思いを持っております。

それから複数校の合同チームでございますけれども、これは中体連が認めておりまして、県大会、東海大会、全国大会へ行くのは、そういう形で認められておりますので、合同チームをつくってやっていくことはできるかと思えます。しかし、その学校、学校にきちんとしたバスケット部があって、人数が少なくてもチームとして試合ができない場合の合同でございますので、なくて勝手にどこかの学校に集まってつくるということについては、難しさがあるかと思いません。

これからもやはり指導者、または生徒数、学校の場所の広さ等々の問題があって、学校がいろいろな点で悩んできているかと思えますけれども、いろいろな地域との話し合いとか、また子供の願いとか、教師の願い等々の中で部活動が精選されてくるのではないかなということを考えております。

以上でございます。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 部活動の件について、もう 1 点お尋ねします。来年度からでしょうけれども、蒲郡市においても総合型地域スポーツクラブというのができるというように聞いております。こういったものを中学校の部活動で活用することができるのではないかな。素人的な考えなんですけど、できるのではないかなと思うんですけど、それはいかがなんでしょうか。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 学校 5 日制になった大きなねらいというのは、子供たちが家庭に帰るということが大切です。今中学校では部活動を土曜日、日曜日のどちらかを休みにしなさいという形をとっております。そういう意味で、総合型があるから、そこへ行って積極的にやれということではなくて、この蒲郡の総合型は、まだこれからつくっていくわけでございますけれども、今は体育協会と学校の部活が二つの大きな柱になって行っておりますので、総合型スポーツで頑張れということについては、これから研究がいるのではないかなと思います。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 生徒数が減る中で考えられるものはぜひ使っていて、学問というだけではなくて、スポーツという面でもしっかりと充実させていたきたいなと思います。

最後の質問になります。本市の教育方針についてなんですが、平岩先生にこれまで長年やっていただいて、今後どうあるべきかという先生なりの思いというのをお持ちだと思っておりますが、そういったものがあれば、ぜひこの機会にご披露していただければと思います。

伴捷文副議長 教育長。

平岩尚文教育長 ありがたい時間をいただきましてありがとうございます。その前に、議員さんには本当に教育行政に深いご理解とご支援をいただきました。伊藤議員さんと一緒に、すべての学校訪問に来ていただいて、また蒲郡の指定する研究発表会にすべて顔を出していただいて、子供を目にして、教師を目にして、その場で温かいご指摘をいただいて大変私たちは感謝しております。そこで、いろいろお話をさせていただいておりますので、きょうはちょっとのことだけでお許しいただきたいと思っておりますけれども、私が常に思っているのは、

蒲郡の子供たちが、心豊かでたくましい子供をつくりたいということであり
ます。これはビジョンでも、または新指導要領でも同じことかと思いま
す。心豊かでたくましい蒲郡の子供たちをつくるためには、私は具体的には「夢・勇気・
友情」という言葉を大切にしながら願ってまいりました。特に夢というのは、
夢を持たないとき、持てなくなったときに衰退が始まるんだよというよう
な感じであります。友情というのは、特に友は必ず自分を高めてくれると。
そういう素晴らしい友をつくらなければいけないんだと。素晴らしい友をつ
くるためには、自分を磨かなければいけないという友情であります。最後
に勇気でございますけれども、これはいろいろなことにチャレンジしていく
勇気、これがない限り、生きる力は身についていかないのではないかな
と思っております。具体的には教育ビジョンであるかと思えます。この
教育ビジョンは五つの柱になっておりまして、大きくは三つの分野から
なっているわけですが、子供の姿、教師がどうあるべきか、家庭・地
域の連携ということが中心になって書かれているわけですが、これら
をきちんと学校が具体的にに向けて特色ある学校づくりを、これか
らもやっていくことが一番の私の願い、心豊かでたくましい子供づく
りにつながるのではないかなと思っております。

いずれにしましても、こういうことができましたのも、議員さん方に温
かいご支援をいただき、また市長が教育に対して本当に温かくご指導
いただいたことのおかげかなと思っております。ありがとうございます。

伴捷文副議長 新実議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。平岩教育長先生もぜひとも今
後のご活躍をお祈りいたしますとともに、また以前のように蒲郡市の
教育にご尽力賜りますようお願い申し上げます。私の一般質問とさせ
ていただきます。どうもありがとうございました。

伴捷文副議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明 5 日から 17 日までの 13
日間、休会をいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伴捷文副議長 ご異議なしと認めます。よって、明 5 日から 17 日
までの 13 日間、休会することに決しました。

なお、本会議は 18 日午前 10 時から開き、議案等の審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 51 分 散会